

R7年度予算編成に向けた事業見直しについて

1 対象事業及び削減目標額

(1) 対象事業

令和6年度当初予算に計上している事業

(2) 削減目標額

68.5億円（令和6年度当初予算基金繰入金相当額）

2 事業見直し検討結果の概要

(1) 削減見込額

令和6年度：約1億円

令和7年度：約17.8億円

※令和7年度削減見込額は、令和6年度当初予算に計上している事業費に対して削減できる額を算出

(2) 事業見直しの概要

「事業見直し結果一覧」のとおり

(3) 公共施設運営について

公共施設の利用実績や人件費の削減を考慮し、以下の方針とする。

施設名	方針	適用開始
コミュニティセンター	・利用時間の短縮（9時～22時→9時～20時） ・休館日の増加（毎月1日→毎週1日）	令和7年10月
労働会館 （あやめ会館）	・利用時間の短縮（8時30分～22時→9時～20時） ・利用区分の変更（午前・午後・夜間→1時間単位）	
勤労福祉センター	・利用時間の短縮（9時～21時→9時～19時） ・休館日の増加（毎月1日→毎週1日）	
彩嘉園	・休園日の増加（毎週2日→毎週3日）	令和7年4月

※久喜中央、菖蒲、栗橋、桜田の各コミュニティセンターの利用時間は、現行のとおりとする。

3 歳入確保策の取組み

(1) 取組強化項目

- ・市有地の有効活用
- ・有料広告の拡大
- ・クラウドファンディングの活用

(2) 実施目標

- ・新規の取組項目 10項目以上
- ・市有地売却額及び有料広告料 令和5年度決算額比10%以上

4 今後の進め方について

- ・削減目標額との差は、令和7年度当初予算編成時に対応する。
- ・令和6年度から見直す事業の予算に関しては、令和6年11月定例会議に減額補正対応する。
- ・利用時間短縮や休館日を増加する公共施設に関しては、令和7年2月定例会議に条例改正の議案を提出する。
- ・歳入確保策については、速やかに取り組む。